

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 国東市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,257	8,142	555	12,954

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	21,267	20,734	533	518	643	28,858	基金から614百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	10	9	1	1	2	24	
国東市立国東自動車学校特別会計	89	58	30	30	-	-	
一般会計等	20,629	20,065	564	549	-	28,881	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
工業用水道事業特別会計	24	25	0	54	-	9	-	法適用企業
市民病院事業特別会計	3,296	3,350	54	885	242	2,042	1,361	法適用企業
簡易水道事業特別会計	632	604	28	28	104	2,434	1,093	
公共下水道事業特別会計	559	543	15	15	267	2,219	2,015	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	1,189	1,165	17	17	644	5,952	4,882	基金から5百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	75	74	1	1	48	437	328	基金から10百万円繰入
浄化槽設置事業特別会計	1	1	0	0	0	18	-	
サイクリングターミナル事業特別会計	48	45	3	3	8	-	-	基金から3百万円繰入
国民健康保険事業特別会計	4,679	4,570	109	109	652	-	-	基金から299百万円繰入
老人保健医療事業特別会計	5,413	5,412	1	1	424	-	-	
介護保険事業特別会計	4,058	3,921	137	137	568	-	-	
公営企業会計等 計				1,249		13,111	9,679	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
宇佐・高田・国東広域事務組合	18	18	0	0	-	-	-	
大分県退職手当組合	4,484	4,448	36	36	-	-	-	
大分県消防補償等組合	370	369	1	1	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等 計				133				

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
国東市土地開発公社	1	137	3	-	-	79	-	-	
(社)国見町畜産振興公社	0	16	50	-	-	-	-	-	
(社)国見町ふるさと振興公社	1	64	40	4	-	-	-	-	
くのみ農産加工(有)	3	17	20	-	-	-	-	-	
(財)くにしき文化振興財団	0	10	10	-	-	-	-	-	
(社)国東町畜産振興公社	0	56	50	3	-	-	-	-	
(有)いこいの村国東	21	69	5	-	-	-	-	-	
(財)安岐町農業公社	2	55	32	9	-	-	-	-	
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	11	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
(社)大分県漁業公社	11	126	2	1	-	-	-	-	県所管第三セクター
(社)大分県果実生産出荷安定基金協会	0	221	2	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
(財)大分県産業創造機構	59	2,149	14	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			239	17	-	79	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,814	
減債基金		649	
その他充当可能基金		1,165	
充当可能基金計		3,627	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.85	4.23	0.38	12.95	20.00	工業用水道事業特別会計		225.0	
連結実質赤字比率		13.89		17.95	40.00	市民病院事業特別会計		28.2	
実質公債費比率	16.0	16.5	0.5	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		9.9	
将来負担比率		141.3		350.0		公共下水道事業特別会計		24.9	
財政力指数	0.31	0.33	0.02			特定環境保全公共下水道事業特別会計		11.4	
経常収支比率	96.1	98.3	2.2			農業集落排水事業特別会計		120.5	
						浄化槽設置事業特別会計		0.2	
						サイクリングターミナル事業特別会計		9.1	

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律20%である(公営競技は0%)。